

農林水産省

会見・報道・広報	政策情報	統計情報	申請・お問い合わせ	農林水産省について
----------	------	------	-----------	-----------

ホーム > 農村振興 > 農業振興地域制度及び農地転用許可制度

農業振興地域制度の概要

1. 制度の目的

自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的とする。

2. 制度の仕組み

(1) 農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会の意見を聴いて農用地等の確保等に関する基本指針を策定する。

(2) 都道府県知事は、農林水産大臣と協議し、基本指針に基づき農業振興地域整備基本方針を定め、これに基づき、都道府県知事は、農業振興地域を指定する。

(3) 指定を受けた市町村は、知事と協議し、農業振興地域整備計画を定める。

農業振興地域整備計画で定める事項等

ア 農用地利用計画

イ 農業生産基盤の整備開発計画

ウ 農用地等の保全計画

エ 規模拡大農用地等の効率的利用の促進計画

オ 農業近代化施設の整備計画

カ 農業を担うべき者の育成確保のための施設の整備計画

キ 農業従事者の安定的な就業の促進計画

ク 生活環境施設の整備計画

ケ 必要に応じ、イ～クにあわせて森林整備その他林業の振興との関連に関する事項

(4) 農用地利用計画は、農用地等として利用すべき土地の区域（農用地区域）及びその区域内にある土地の農業上の用途区分を定める。

農用地区域に含める土地

ア 集団的農用地（10ha以上）

イ 農業生産基盤整備事業の対象地

ウ 土地改良施設用地

エ 農業用施設用地（2ha以上又はア、イに隣接するもの）

オ その他農業振興を図るため必要な土地

(5) 国の直轄、補助事業及び融資事業による農業生産基盤整備事業等については、原則として農用地区域を対象として行われる。

(6) 農用地区域内の土地については、その保全と有効利用を図るため、農地転用の制限、開発行為の制限等の措置がとられる。

資料 2 年度別米価の推移

(60kg当たり)

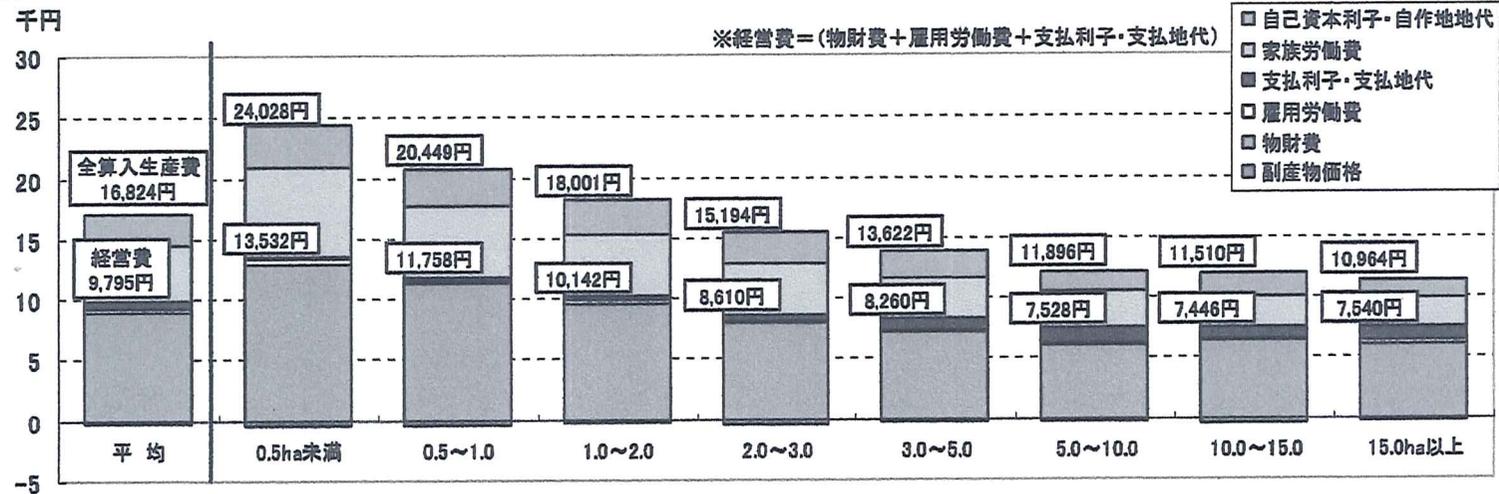
年次	米 価	年次	米 価	年次	米 価	年次	米 価		
	円+銭厘		円+銭厘		円+銭厘		円+銭厘		
天 保	2	297	9	1.176	10	14.200	41	7,140.00	
	3	277	10	2.544	11	10.200	42	7,797.00	
	4	248	11	1.920	12	12.400	43	8,256.00	
	5	202	12	2.640	13	15.200	44	8,256.00	
	6	320	13	4.080	14	15.920	45	8,272.00	
	7	460	14	3.280	昭 和	1	13.972	46	8,522.00
	8	279	15	2.080		2	13.540	47	8,954.00
	9	339	16	1.248		3	10.800	48	10,301.00
	10	364	17	1.840		4	10.000	49	13,615.00
	11	278	18	1.728		5	8.000	50	15,570.00
	12	308	19	1.552		6	6.520	51	16,572.00
13	248	20	1.508	7		10.868	52	17,232.00	
14	249	21	1.446	8		8.396	53	17,251.00	
弘 化	1	392	22	2.000		9	11.448	54	17,279.00
	2	495	23	2.040		10	12.780	55	17,674.00
3	348	24	2.640	11	11.700	56	17,756.00		
4	381	25	2.280	12	12.700	57	17,951.00		
嘉 永	1	353	26	2.640	13	13.232	58	18,266.00	
	2	469	27	2.640	14	15.728	59	18,668.00	
	3	666	28	2.920	15	16.948	60	18,668.00	
4	459	29	4.000	16	17.608	61	18,668.00		
5	462	30	5.720	17	17.560	62	17,557.00		
6	468	31	3.280	18	18.640	63	16,743.00		
安 政	1	396	32	4.000	19	18.680	平 成 元	16,743.00	
	2	283	33	3.760	20	1,204.28		2	16,500.00
3	321	34	3.800	21	1,384.00	3	16,392.00		
4	497	35	4.960	22	1,643.10	4	16,392.00		
5	547	36	4.360	23	2,080.50	5	16,392.00		
6	668	37	4.320	24	2,048.50	6	16,392.00		
万 延	1	794	38	5.280	25	2,504.82	7	16,392.00	
文 久	1	650	39	5.280	26	3,040.56	8	16,392.00	
	2	556	40	5.720	27	3,454.00	9	16,217.00	
	3	577	41	4.920	28	4,273.00	10	15,805.00	
元 治	1	776	42	4.080	29	4,003.00	11	15,528.00	
	慶 応	1	1.422	43	5.360	30	4,064.00	12	15,104.00
2		2.942	44	6.160	31	4,028.00	13	14,708.00	
明 治	3	1.456	大 正	1	8.320	32	4,129.00	14	14,295.00
	1	1.692		2	7.280	33	4,129.00	15	13,820.00
	2	3.148		3	4.320	34	4,133.00		
	3	1.868		4	5.120	35	4,162.00		
	4	1.116		5	6.000	36	4,421.00		
	5	800		6	8.480	37	4,866.00		
	6	1.200		7	14.600	38	5,268.00		
	7	1.872		8	20.000	39	5,985.00		
8	2.052	9	10.000	40	6,538.00				

資料:「米価に関する資料」

資料 3 米の生産コストの現状（規模別の10a当たりの米生産費の状況（18年度））

- 18年産における60kg当たりの全算入生産費は全農家平均で約17千円。経営費は約1万円。
- 規模別に見ると、経営規模が大きくなるほど低下し、15ha以上層は平均の約7割の水準。
- これは、規模が大きくなるに伴い農業機械の効率的利用等による労働費、農機具費等の減少が著しいため。

○ 規模別の米生産費の状況（18年産・60kg当たり）



○ 経営費の内訳

自己資本利子・自作地地代、家族労働費除く

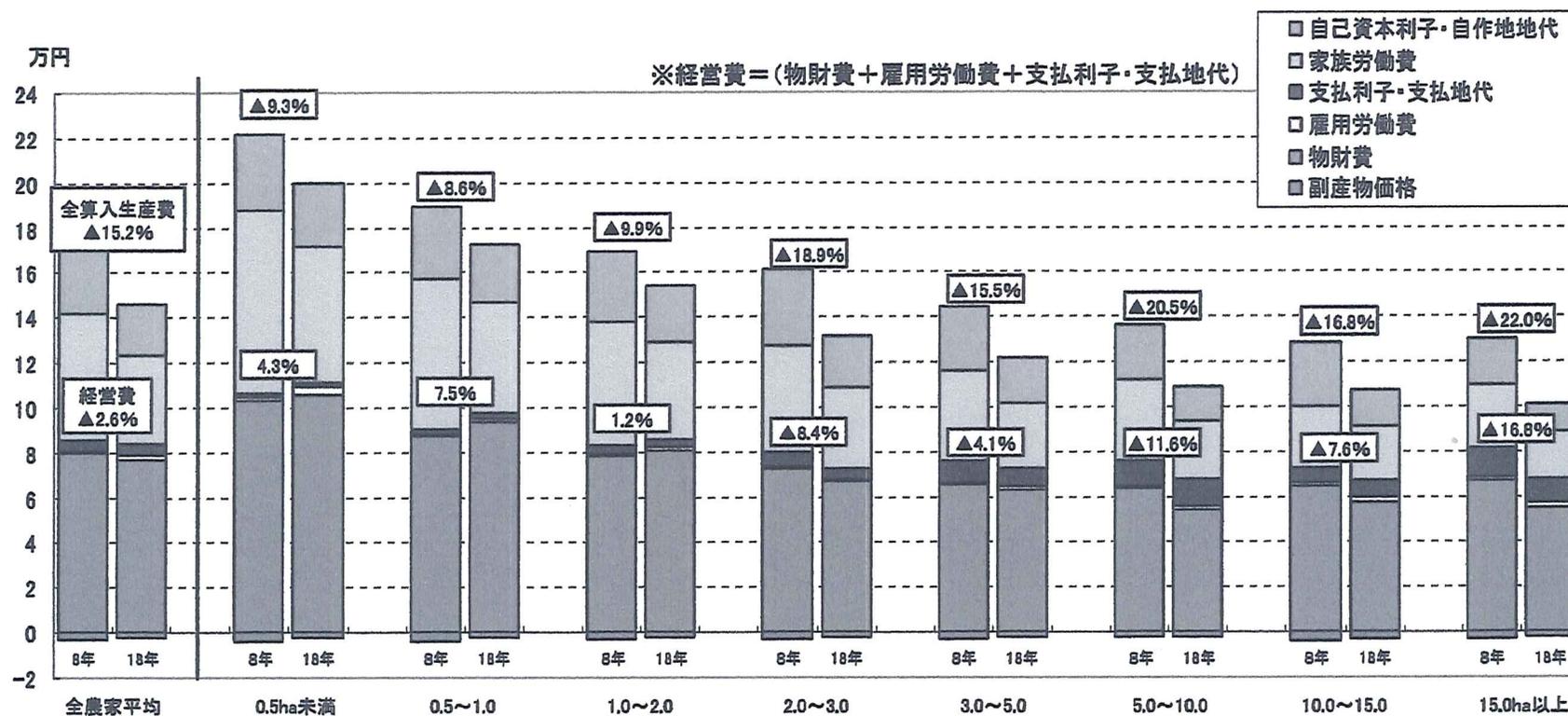
	(円/60kg)									
	平均	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0	15.0ha以上	
経営費計	9 795	13 532	11 758	10 142	8 610	8 260	7 528	7 446	7 540	
支払利子・支払地代	576	168	260	328	576	911	1 288	867	1 121	
雇用労働費	241	472	255	229	159	183	179	260	314	
物財費計	8 978	12 892	11 243	9 585	7 875	7 166	6 061	6 319	6 105	
種苗費	452	959	629	462	307	322	229	182	179	
肥料費	935	1 098	994	1 003	897	820	849	729	835	
農業薬剤費	832	912	885	883	817	765	810	628	618	
光熱動力費	445	446	432	469	448	404	425	503	428	
その他の諸材料費	238	248	271	248	231	184	189	276	244	
土地改良及び水利費	686	632	687	655	660	848	664	731	604	
賃借料及び料金	1 566	3 262	2 540	1 442	1 099	1 026	583	790	667	
物件税及び公課諸負担	309	499	433	308	257	229	194	211	153	
建物費	504	836	673	540	435	262	275	422	469	
自動車費	368	656	561	405	242	239	162	214	139	
農機具費	2 607	3 299	3 100	3 142	2 438	2 035	1 648	1 588	1 725	
生産管理費	36	45	38	28	44	32	33	45	44	

資料：農林水産省「米の生産費」
 注：「賃借料及び料金」は、
 ・共同負担金の薬剤共同散布、共同施設負担金、共同苗代の負担金等
 ・賃借料の農機具費、建物借料
 ・料金の航空防除費、作業請け付け費、ライスセンター・カントリーエレベーター費等

資料 4 米の生産コスト変化（規模別の10a当たりの生産費の変化（8年度/18年度））

- 10年間で全算入生産費は▲15%、経営費は▲3%。これは経営規模が大きいほど減少している傾向。
- 特に労働時間は、基盤整備の進展、生産の組織化、農業機械の高性能化等から減少。

○ 規模別の10a当たり米生産費の変化（8年産/18年産）



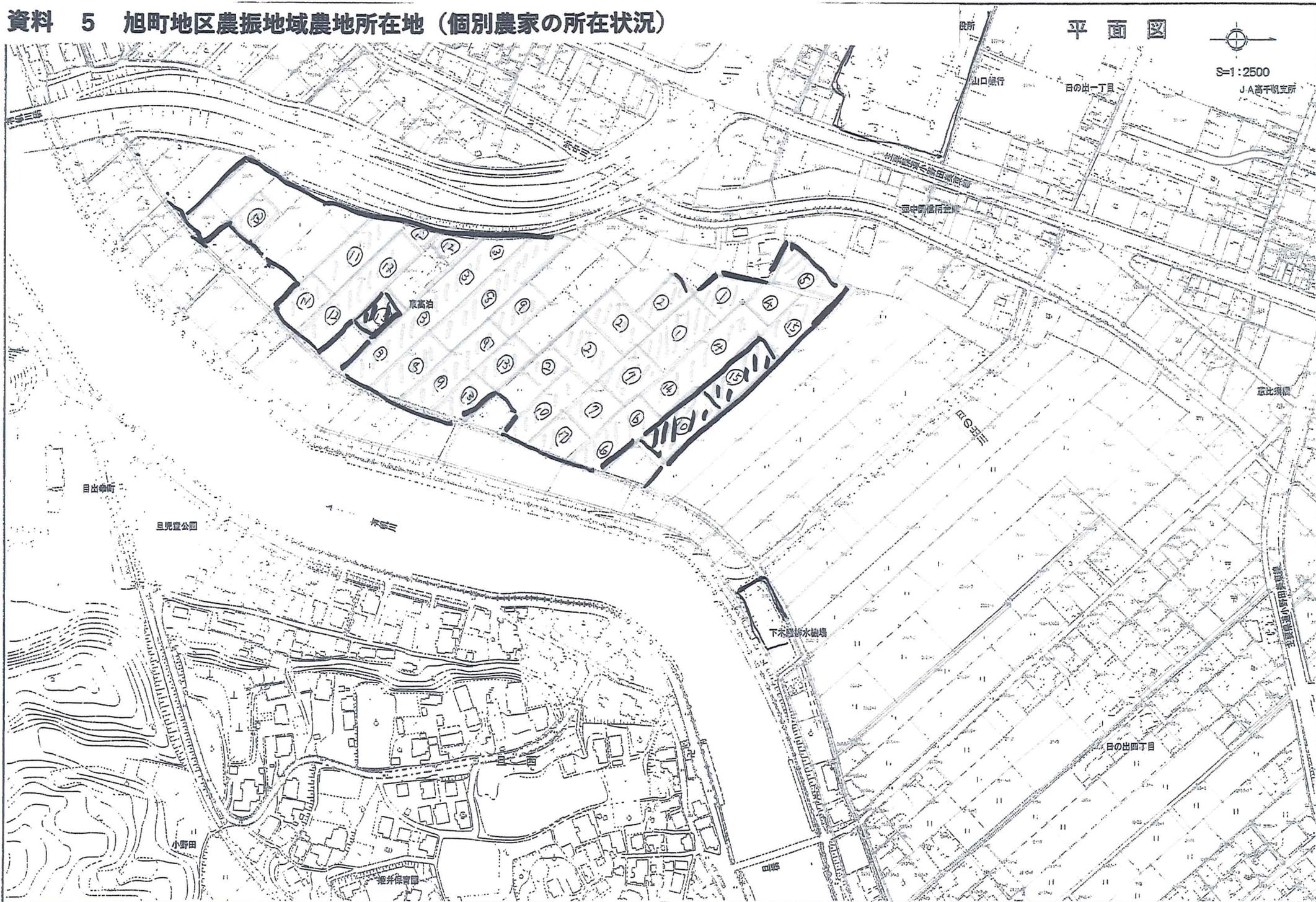
○ 投下労働時間の変化

	(時間/10a)								
	全農家平均	0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～15.0	15.0ha以上
8年産	38.19	56.03	45.38	37.58	33.07	28.36	24.90	19.31	19.80
18年産	29.16	45.52	35.78	31.43	26.05	21.46	19.22	17.57	14.78

資料：農林水産省「米の生産費」

1. 黒で囲んである部分が旭町地区と農地所在位置 2. ○に囲んだ数字は、農振地域の適用除外の共同希望者の農地

資料 5 旭町地区農振地域農地所在地（個別農家の所在状況）



資料 6 旭町地区農地所有者の耕作の現状（規模と耕作状況）

旭町地区農地所有者の耕作の現状（規模と耕作状況） 単位アール(a)

小規模農地所有者や農振外れの方は、調査していません。赤地文字は、農振除外賛同者。

住所	氏名	除外希望	現 状	面積	備 考
旭町	1	○	作付け	36	
旭町	2	○	作付け	26	
旭町	3	○	作付け	25	収穫作業委託
旭町	4	農振外れ	作付け	12	作業委託(農振地域外)
旭町	5	回答無し	委託	71	委託(干拓)一部休耕・果樹栽培
旭町	6	○	委託	35	20年間休耕(本年度より委託(美祿))
旭町	7	○	委託	22	委託(干拓)
旭町	8	○	休耕	39	休耕
旭町	9	○	休耕	23	休耕
旭町	10	回答無し	休耕	6	休耕(一部自家野菜)
旭町	11	調査せず	休耕	4	休耕
旭町地域内小計				299	
石井手	12	○	委託	24	委託(干拓)
くし山	13	○	休耕	10	休耕(一部自家野菜)
下木屋	14	○	委託	17	委託(干拓)
下木屋	15	○	休耕	16	休耕
下関	16	調査せず	休耕	4	休耕
新生町	17	○	委託	38	委託(干拓) (元)旭町
新生町	18	調査せず	休耕	8	休耕
新生町	19	調査せず	休耕	7	休耕
東京	20	○	委託	26	委託(干拓)
中川	21	農振外れ	休耕		休耕(農振地域外)
西宇部	22	○	休耕	40	休耕
防府	23	調査せず	委託	17	委託(干拓)(農振地域外)
目出	24	○	作付け	40	
目出	25	農振外れ	委託	9	(農振地域外)
目出	26	調査せず	委託	5	委託(干拓)
目出	27	調査せず	休耕	3	休耕
旭町地域外 小計				264	
合 計	27農家			563	旭町農業者11人で所有農地 417a

農振除外賛同希望者農地 12農家 391a

1ha = 10,000m²
 1a = 100m²
 干拓 1区画 1ha
 旭町 平均10a = 1,000m²
 作業効率要

委託(干拓) 144(a)
 (農V地)
 休耕(干拓)⁽¹⁰⁾ 277(a)
 約 200a
 (215)

[用語の解説]

1. 基本統計用語等

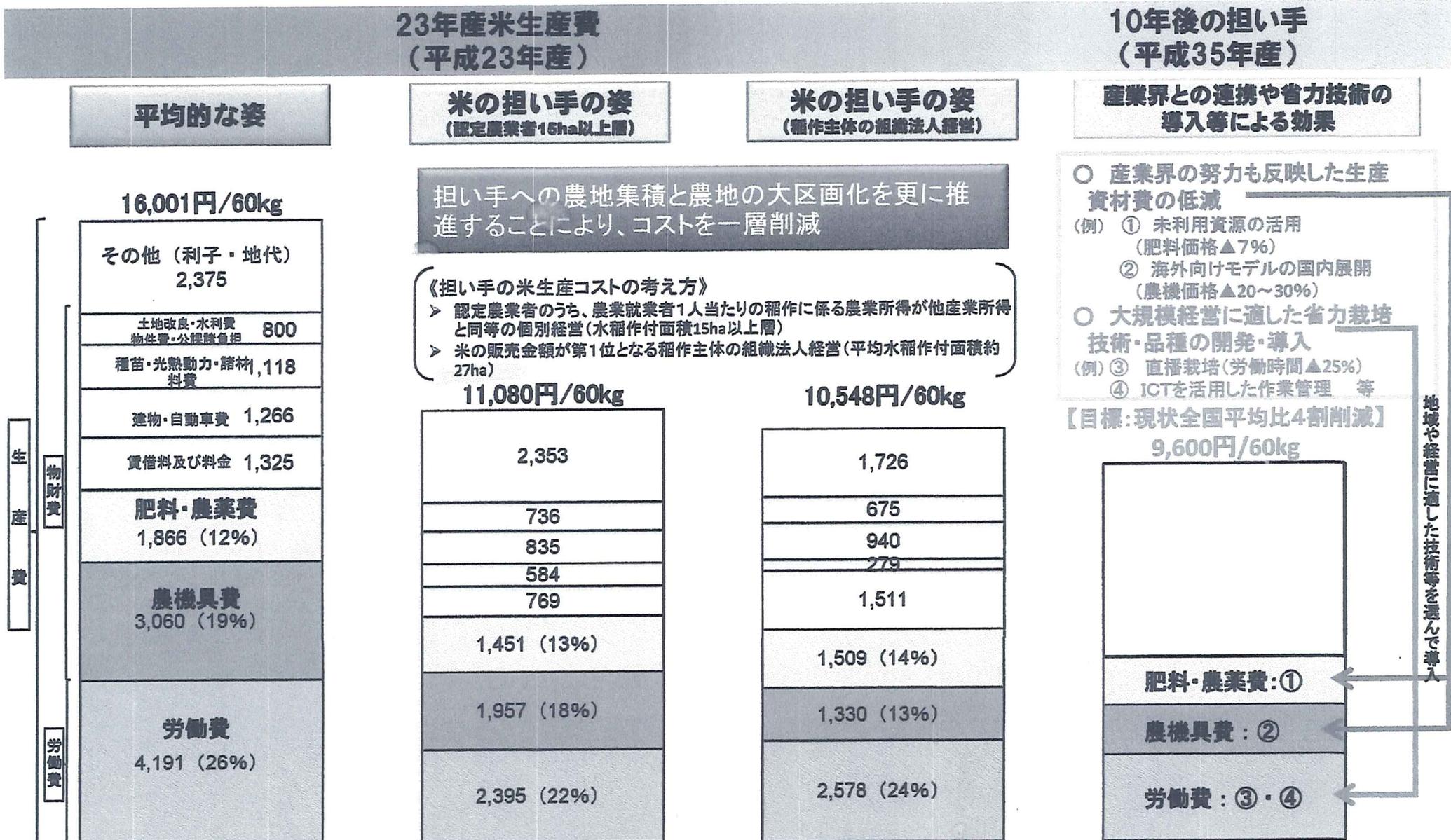
(1) 農家等分類関係 (1990年世界農林業センサス以降の定義)

用語	定義
農家	経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
販売農家	経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家
主業農家	農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上 自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
準主業農家	農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上 自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
副業的農家	1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない 農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)
専業農家	世帯員のなかに兼業従事者(1年間に30日以上他に雇用されて仕事に従 事した者または農業以外の自営業に従事した者)が1人もいない農家
兼業農家	世帯員のなかに兼業従事者が1人以上いる農家
第1種兼業農家	農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
第2種兼業農家	兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
農家以外の農業事業体	経営耕地面積が10a以上または農産物販売金額が年間15万円以上の農 業を営む世帯(農家)以外の事業体
農業サービス事業体	委託を受けて農作業を行う事業所(農業事業体を除き、専ら苗の生産及び 販売を行う事業所を含む)
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯

(2) 農業経営体分類関係 (2005年農林業センサス以降の定義)

用語	定義
農業経営体	農産物の生産を行うかまたは委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面 積が30a以上、(2)農作物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数 または出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模(露地野菜15a、施設野菜 350㎡、搾乳牛1頭等)、(3)農作業の受託を実施、のいずれかに該当する者 (1990~2000年センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農 業サービス事業体を合わせた者に相当する)
農業経営体のうち 家族経営	農業経営体のうち個人経営体(農家)及び1戸1法人(農家であって農業 経営を法人化している者)
個人経営体	農業経営体のうち世帯単位で事業を行う者であり、1戸1法人を除く
法人経営体	農業経営体のうち法人化して事業を行う者であり、1戸1法人を含む

➤ 現状でも、15ha以上の大規模層の米の生産コストは、全国平均に比べ3割低い水準にあることから、担い手への農地集積を進め、低コストで米を生産できる階層を厚くしていくことが基本。



担い手への農地集積と農地の大区画化を更に推進することにより、コストを一層削減

《担い手の米生産コストの考え方》
 ➤ 認定農業者のうち、農業就業者1人当たりの稲作に係る農業所得が他産業所得と同等の個別経営(水稲作付面積15ha以上層)
 ➤ 米の販売金額が第1位となる稲作主体の組織法人経営(平均水稲作付面積約27ha)

- 産業界の努力も反映した生産資材費の低減
 (例) ① 未利用資源の活用 (肥料価格▲7%)
 ② 海外向けモデルの国内展開 (農機価格▲20~30%)
 - 大規模経営に適した省力栽培技術・品種の開発・導入
 (例) ③ 直播栽培(労働時間▲25%)
 ④ ICTを活用した作業管理 等
- 【目標:現状全国平均比4割削減】

地域や経営に合った技術等を導入

注1: ()内は、生産費全体に占める割合である。注2: 上記の生産費は、出荷前の段階までに掛かる経費であり、搬出・出荷経費、流通経費等は含まれない。
 注3: 農業所得は、生産費総額から家族労働費、自己資本利子及び自作地地代を控除した額を粗収益から差し引いて算出される。
 資料: 「現状の担い手の米の生産コスト(23年産米生産費)」の「平均的な姿」は『平成23年産米生産費』、「米の担い手の姿(認定農業者15ha以上層)」は『平成23年産米生産費(組替集計)』
 「米の担い手の姿(組織法人経営)」は『平成23年産農類型別経営統計(組織経営編) (平成23年産米生産費(組替集計))』

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して6.4倍の差(2015年)。
- 我が国では、トラクタや自脱型コンバインのほか、田植機といった各工程に係る専用機を多くの生産者が保有し、自ら作業。一方、米国では、基本的にはトラクタと普通型コンバインを所有し、播種や防除、施肥作業は専門業者に委託。

○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU	豪州			
	(2017年)	(2016年)	(2013年)	ドイツ	フランス	イギリス	(2015年)
平均経営面積 (ha)	2.87	179.0	16.1	58.6	58.7	92.3	3124.5

出典:日本は、「平成29年農業構造動態調査」

日本以外の国・地域は、

米国は、「Farms and land in Farms 2016 Summary」(米国農務省)

EUは、「Farm structure survey 2013」(欧州委員会農業・農村開発局)

豪州は、「Agricultural Commodity Statistics 2016」(豪州農漁業省)

注:日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

豪州は、全経営耕地面積を、農家個数で除した値である。

[コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均):約1ha
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均):約160ha
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均):約55ha
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国营農場所属)の平均):10ha程度
(※300haを超える農家もある)

出典:日本は、「2015年世界農林業センサス」(農林水産省)

米国は、「2012 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)

豪州は、「Statistical Summary (2016 Crop)」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)

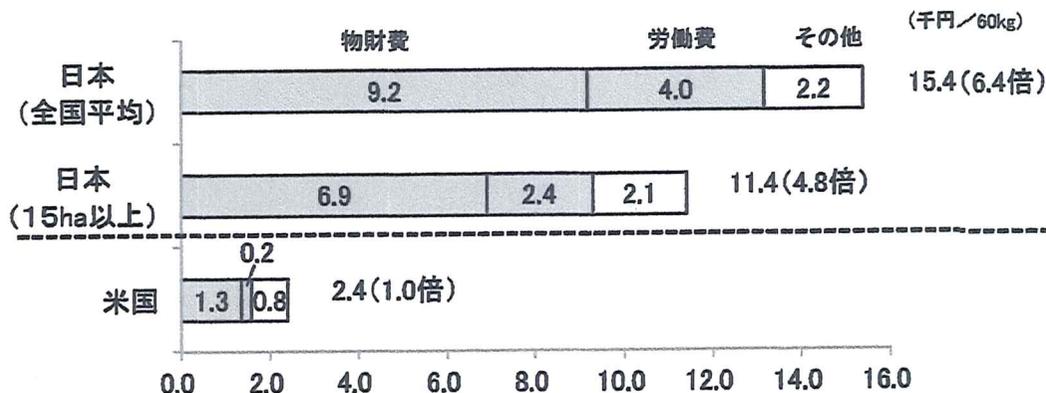
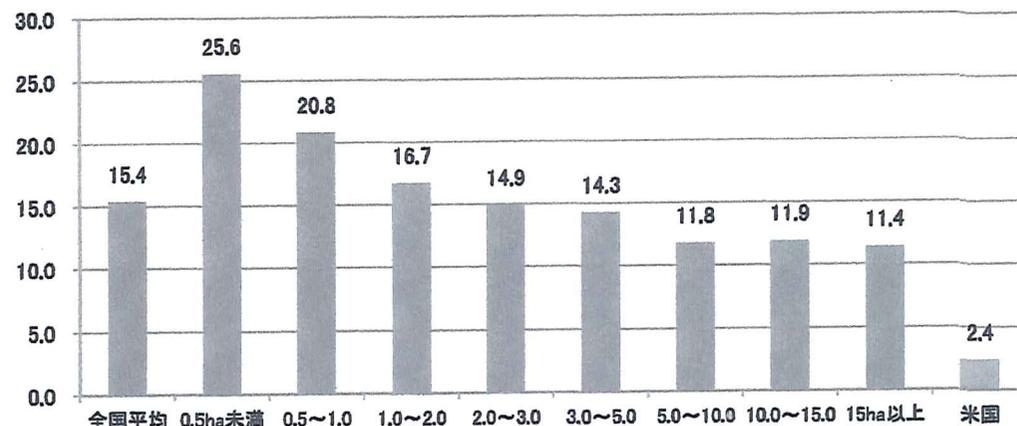
中国は、民間研究報告より

注:()内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約70倍、豪州は約1,260倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

○ 米国とのコメ生産コストの比較(2015年)

(千円/60kg)



資料:USDA「Commodity Costs and Returns」(2016)、1US\$=121.04円(国際通貨基金)

農林水産省「平成27年度米及び麦類の生産費」

注1:生産コストは資本利子・地代全額算入生産費

注2:農林水産省「平成27年度米及び麦類の生産費」における調査対象のコメ農家の平均作付面積は1.6ha。

資料 省力、低コスト、品質管理等に係る技術の確立・普及

近年実用化されている技術の例

<省力・低コスト化技術>

1) GPSレベラー

GPS搭載トラクターを活用し、cm単位の高精度でほ場の均平化を行う技術

・期待される効果

大区画ほ場における均平化作業の効率化・高精度化

→ 除草対策、水管理の円滑化、直播における安定した苗立ちの確保



GPS搭載トラクター

2) 高精度直播機

代かきと同時に土壌中に安定した深度で播種する打ち込み式湛水播種機や湛水条播機(側条施肥機付き)。

愛知県では、冬期に代かきを行い播種前に耕起を行わない不耕起V溝直播機を開発・実用化。

・期待される効果

出芽率、苗立率の向上、鳥害回避、播種作業の省力化



高精度直播機

3) 可変施肥田植機

田植えと同時に、水田の各地点の肥沃度や作土深に応じた施肥を行う技術

・期待される効果

均一な生育の確保、倒伏の防止、施肥量の適正化



可変施肥田植機

<品質管理技術>

4) 色彩選別機

一定の波長ランプとカメラ画像解析技術とを組み合わせることによって、着色粒・死米・異種作物を選別

・期待される効果

品美の向上(1等米比率の向上)、選別作業の省力化



色彩選別機

5) ICTを活用した栽培履歴管理システム

航空写真マップ上に、ほ場毎の作業記録(農薬・肥料の使用回数等)をスマートフォン等に入力すると、データが自動集計される技術。

・期待される効果

作業記録作成の簡便化、ほ場管理・栽培技術管理の効率化



栽培履歴管理システム

山陽小野田市旭町地区農振地域農地所在地 (赤線で囲んだ部分が農振地域除外賛同者農地)

山陽小野田市役所

山陽小野田市

セブン-イレブン
小野田バイパス店

山陽小野田市役所所在地

日の出

下木屋排水機場

有帆川

有帆川



【都市構想図】

